

令和8年7月 第2回定例庁議

1 開催日時 令和8年7月28日（火）午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

暑い日が続いていることから、各自において体調管理に十分留意していただきたい。休養、食事、水分補給及び睡眠をしっかりと確保し、健康管理に努めるようお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① 部活動地域展開（丸亀型地域クラブ）について（教育部）

国の動向等を踏まえ、生徒の活動機会の確保を第一に、学校部活動を母体とした「丸亀型地域クラブ」への移行を進める。休日の部活動については、令和9年9月から地域クラブへ移行する方針とし、軟式野球は先行モデルとして令和8年8月から実施する。

（資料に基づき説明＝教育部学校教育課長）

- ・7月に開催した検討委員会や総合教育会議において、事業を進めるうえで支障となるような意見等があったか。また、県内では高松市なども進めていると思うが、本市と他市との間で大きな違いはあるのか。（モーターボート競走事業管理者）

⇒部活動の地域展開については、少しでも早く取組を進める必要があるとの認識のもと、まず休日の部活動を令和9年9月から地域クラブへ移行すること、また、部活動を継承しながら地域展開を進めることを基本方針としている。この方針について、検討委員会等において特段の反対意見はなかった。一方で、今後、個別に検討すべき課題は多くあることから、着実に進めてほしいとの意見をいただいている。高松市については、休日だけでなく平日も含めた地域展開を進める方針を示しているが、具体的な運営方法等の詳細については、今後整理していくものと聞いている。（教育部長）

- ・本市の方針について、今後、どのようなタイミングで公表していく予定か。（副市長）

⇒明日、教育民生委員会協議会を開催するので、その際に報道機関が取材に来る可能性がある。後日、改めてプレスリリース予定である。（教育部長）

- ・先行モデルとの比較において、本市は神戸市よりも熊本市の手法に近いものと理解しているが、それぞれの現状はどのようなになっているのか。（議会事務局長）

⇒神戸市については、地域のスポーツ少年団や地域クラブ等の活動が活発である

ことから、それらの団体が担う形で地域移行を進めている。一方で、中学生については、従来部活動に参加していた生徒のうち、地域クラブ等に参加しているのは3～4割程度にとどまり、残りの6～7割の生徒は従来のような活動機会を確保できていない状況にあると聞いている。(学校教育課長)

- ・参加者が3～4割程度に留まっている現状は致し方ないとの認識か。(市長公室長)

⇒神戸市のような都市部では地域の受け皿が充実している一方で、活動のレベルが高く参加できない生徒も一定数いると思われる。本市としては、生徒の活動機会を極力保障することを重視していることから、部活動を継承しながら段階的に地域展開を進める熊本市の手法を参考にしている。(教育部長)

- ・平日は部活動、休日は地域クラブとした場合、競技によっては地域クラブへの参加の有無により、生徒同士が別々の活動を行うことになる。地域クラブへの参加には、活動意欲だけでなく、送迎や会費負担など家庭の事情も影響することから、これまで同じ環境で活動してきた生徒が部活動と地域クラブに分かれて活動する状況が現に見受けられる。それならば、高松市のように平日・休日を含めて一括して地域移行した方がよいのではないか。(産業生活部長)

⇒本提案の趣旨は、生徒の活動機会が失われないことを第一義とする点にある。そのため、まずは部活動を継承しながら段階的に地域展開を進めることとしている。生徒や保護者の状況によって様々な意見があることは認識しており、それらに十分配慮しながら制度設計を進めていきたい。(教育長)

- (3) 報告事項(市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること)

なし

4 その他

- ① 丸亀市民会館開館記念式典における職員協力の依頼について(協働推進部)

9月6日に開催する丸亀市民会館開館記念式典について、会場運営及び駐車場警備のため、職員協力をお願いする。

(資料に基づき説明＝協働推進部まなび文化課主任)

- ・開館記念式典まで約1か月となっているが、報道機関等への露出が少ないように感じる。市民へしっかり届くようPRを図ること。(副市長)

⇒開館記念式典に限らず、丸亀市民会館全体のPRについて、今後順次進めていく予定である。(まなび文化課長)

- ② 審議会等における会議情報の公表について(市長公室)

審議会等については、会議の開催案内を原則として開催日の1週間前までにホームページ等で公表するとともに、会議終了後は1か月以内に会議録及び会議資料を公表することとなっている。一部、対応ができていない事例が見受けられることから、各所属において、例規に基づく適切な運用を改めてお願いする。

- ③ 議会対応における信頼確保について(議会事務局)

今年度に入り、正副議長・委員長への説明に関連して、内容の訂正や修正に係る説

明を行う機会が増えている。こうした状況から、理事者側の事務執行に対して不安や懸念を抱いている様子もうかがわれ、各会派からも同様の意見が聞かれているところである。

議会と理事者は、適切な緊張関係のもとで市政運営を進めていく必要があることから、各部長においては、課長や担当職員を含め、議会对応にあたっての事前確認やチェックを改めて徹底してもらいたい。議員との信頼関係の構築は、今後の政策提案や事業推進にもつながることから、適切な対応をお願いする。

5 副市長から

なし

6 教育長から

昨日、子ども議会が開催された。子どもたちは大変よく頑張っており、発表内容についても、学校だけでなく地域社会と深く関わるものが多く見られた。その中では、地域の方々への感謝の言葉も多く聞かれたことから、日頃から子どもたちを支えていただいている関係者に感謝申し上げる。学校教育においては、地域社会や実生活とのつながりを大切にすることが、子どもたちのより実感の伴う学びにつながると考えている。そうした学びが、将来の丸亀を担う人材の育成につながるものと考えており、今後とも協力をお願いしたい。部活動の地域展開についても、学校教育の枠にとどまらず、将来的には地域づくりの一つの核となることを期待している。今後、様々な面で協力をお願いすることもあると思うが、引き続き支援と協力をお願いしたい。

7 モーターボート競走事業管理者から

猛暑日が続く中、ボートレースまるがめにおいても熱中症対策を講じながら業務を行っているが、市においても各種業務やイベント等で屋外活動や多くの人が集まる機会が増えている。

特に、警備業務をはじめ屋外での業務に従事する職員や関係者については、十分な休憩や水分補給を行うなど、熱中症対策に万全を期してもらいたい。熱中症対策については、過度と思えるくらいの対応が必要であることから、引き続き十分留意するようお願いする。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	窪 田 徹 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	○
市 長 公 室 長	谷 本 智 子	○
総 務 部 長	高 倉 鋭 悟	○
健康福祉部長	窪 田 美由紀	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	平 尾 聖	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○
教 育 部 長	山 下 友 通	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議会事務局長	奥 田 孝 彦	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	津 村 潤一郎
総務部財務課長	石 川 真 司
協働推進部まなび文化課長	村 尾 剛 志
協働推進部まなび文化課 主任	久 住 早 代
教育部学校教育課長	高 木 康 弘
教育部学校教育課 学校教育サポート室長	佐 藤 裕 之
教育部学校教育課 指導主事	大 西 賢 志
教育部学校教育課 指導主事	大 塚 浩 二

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課総括担当長	佐 野 大 介